

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・生活介護
事業所名（施設名） ハーモニー桃の郷 かがやき

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・「利用者の人としての尊厳を大切に、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます」という法人理念は利用者や家族の自己選択、自己決定を尊重した内容で法人の基本的視点や職員行動規範（基本姿勢）、当事業所の運営方針の基になっている。職員行動規範では「職員は利用者のもっている適応能力、潜在的な能力、自己決定能力などの力を信じ、その可能性を引き出し伸ばすエンパワメントの視点で支援しなければならない」とし、サービス検討会議等で基本情報、健康状態、疾病や障害等の詳細な情報を把握し、アセスメントを通じて根拠を知り、利用者や保護者の困りごとや障壁になっていることを過重な負担にならないよう取り除くようにし、自己決定を尊重した取り組みを実践している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</p> </div>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	<p>・法人の理念や基本方針、規程などを「業務の手引き」として一冊にまとめ職員一人ひとりに配布している。日々の業務は手引きを基に遂行されており、内部研修等にも「業務の手引き」を活用している。法人では権利擁護委員会を設置し、各施設・事業所から委員を選出してオンラインでの全体研修や勉強会を行っている。身体拘束は原則禁止とし、緊急やむを得ず一時的に拘束を行う場合には、本人や家族に説明をして同意を得ている。拘束の理由、開始・終了時間、利用者の心身の状況等を観察し記録をしている。職員インタビューでも身体拘束について高い意識を持ち取り組んでいることが確認できた。また、利用者インタビューでも職員の対応に満足しており、「丁寧に接してくれる」との回答が多かった。</p>
2	生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	<p>・支援の基本となる心身の状況や生活習慣や望む生活等を理解するため、法人で定められた「フェイスシート」にまとめ、その人らしく生き生きと生活できるように個別支援計画を策定している。事業所では全ての場面において「残存機能」を優先とした支援を行っており、利用者の障がい特性に応じて制作活動やレクリエーションを行い、持っている力を発揮できるように動機づけ支援している。また、利用者からの相談に応じて手続きの方法を伝えたり、利用者担当の相談支援員と連携している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用者の生活を支援する上で意思疎通やコミュニケーションは極めて重要であると捉え、言語、ジェスチャー、筆談、表情等、様々な手段を使い、障がい特性に配慮しつつ一人ひとりの心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と残存機能として残っているコミュニケーション能力を高めるための必要な支援を行っている。コミュニケーションが難しい利用者については個々の行動予定等を文字カードや絵カードでカード化したり、パーテーションで仕切った個別のスペースで制作活動をするなど個別的な配慮が行われている。職員は日頃から一人ひとりの利用者に声を掛け、かかわる時間を長く持つことでサインを見逃さないようにしている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・利用者の意思を尊重するために日頃から声を掛けコミュニケーションを図り、利用者の自己決定や自己選択を促すため可能な限り話す時間をつくるなどして信頼関係を深めている。職員は数名の利用者を担当しサービス管理者と共に利用者の障がい特性を踏まえて個別に対応し思いや意向を受容している。相談内容については関係職員と検討し、個別支援計画にも反映している。利用者インタビューでも「あなたが困った時に相談できる職員がいますか」の質問に「相談できる職員がいる」「相談できる職員が沢山いる」「担当職員に相談している」との声が聞かれた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・当施設の日中活動は「基本的な介護サービス」、「生活動作や機能維持のための機能訓練」、「障害特性に応じたグループ毎のレクリエーション活動」、「創作活動」等であり、一人ひとりの障がい特性や適性に応じて個別支援計画の日中活動として取り込み、計画に即した支援を行っている。特に、事業所として「ムーブメント」や「静的弛緩法」、外部講師による「音楽療法」等を取り上げ、利用者の障がい特性に応じて幅を広げ計画・実行されている。新型コロナウイルス禍であり地域行事への参加やボランティアとの交流等は制限され思うように活動できないが、事業所内で行えるイベント（夏祭り、運動会など）を計画し、実施している。個別支援計画は基本的に半年毎に評価・見直しを行い、現状に即した計画になるように検討・見直しをしている。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・当事業所の事業計画では「行動障害等の支援技術の向上を図るため、積極的に研修に参加する」としており、障がいの状況に応じた適切な支援を行うために職場内研修を積極的に行い、特に「強度行動障害」についての専門知識の習得や支援スキルの向上を図っている。また、強度行動障害養成資格取得や研修に向けて取り組んでいる。支援会議では一人ひとりの障がい状況に応じた支援が適切に行われているかどうか、「計画、実行、評価、改善」のPDCAサイクルを活用し支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>・日常生活支援では個別支援計画に基づき基本的なサービスの提供を行っている。特に食事は利用者の楽しみの一つであり、献立表の貼り出し、食事アンケートを実施し、毎月1回のお楽しみメニューや月2回のパンの日などを行い食の幅を広げている。事業所内にある調理室で調理されており、あらかじめ準備された主菜・副菜等は保温保冷配膳車に保管され、利用者の食事のタイミングに合わせて主食と汁物が調理室から出され、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるようになっている。また、障がい特性に応じ座席にも配慮し「パーテーションで仕切る」「窓や壁に向かって座る」「介助で食べる」等、支援計画にも組み入れ食事を満喫できるようにしている。体調によっては食事形態を変更し、安全に美味しく食べれるように配慮がされている。入浴は同性介助を基本とし、支援計画に基づき通所の日数に合わせ週1回～3回の入浴支援が行われている。排泄、移動・移乗支援についても支援計画に基づいて実施されている。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>・利用者が日中過ごす作業指導室、食堂、トイレ、浴室等は、自然光が差し込み適度な明るさがある。食堂は広く開放感があり、食事以外にも利用者が集まる居心地のよい場所となっている。浴室は一般浴室と機械浴室の2つがありいずれも広く、トイレは男女別々でカーテンで視界を遮っており便座横にはストレッチャー様式の簡易ベッドが置かれ移乗しやすく個々の排泄状況に応じて使用している。浴室、脱衣室、トイレはいずれも清潔に保たれている。床はフラットで車いすでの自走も可能で、安全に移動ができる環境が整備されている。利用者が年間を通して快適に過ごせるようにエアコン等が整備されている。利用中の体調不良や自傷・他害等の行為があるときには、クールダウンのために医務室を使うこともある。利用中に感染症に罹ったり感染症発症の可能性のある場合には一時的に医務室を使用している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・利用者一人ひとりが持っている能力や個性を十分発揮できるように、個別の目標を立て実践している。日中活動では一人ひとりの希望、障がいの状況や心身の状況に応じて、その活動の中に機能訓練、生活訓練を組み入れ、作業療法士など専門職の助言・指導の下、実施されている。外部講師による音楽療法や静的弛緩法も行われ、また、レク体操、ムーブメント等、日中活動の場として心身及び感覚機能を動かす訓練も持っている。別に歯科衛生士による口腔ケアに係る指導も行われている。機能訓練・生活訓練についても定期的なモニタリングで検証し、必要に応じて見直しを行っている。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 □ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・利用者の健康状態については利用開始時に把握し、フェイスシート等に記録されている。日々の健康状態は「連絡帳」で確認したり、送迎時に家族から聴いている。「ハーモニーの郷連絡帳」に記録されている内容は「家族からの連絡」「利用中のバイタル」「食事や入浴の実施状況」「日中活動の様子」等となっている。月ごとの体重をグラフにするなど年間を通して健康状態を時系列的に把握することで家庭や医療機関と連携を密にし健康管理を行っている。急変時には、医師や家族に連絡ができるよう連絡の手順などを定め万が一に備えている。今後、機会を捉え可能な時期に、看護師等の協力・指導を得ながら、障がい者の健康管理の基本と方法や留意点についての研修、個別指導等を定期的に行うことが望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b	<input type="checkbox"/> 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	<p>・医療的な支援の実施については、マニュアルがあり個別計画も策定されている。利用中の服薬に関して、医師の診断書、与薬指示書を基に個別に手順が定められて看護師が管理している。昼食前後の与薬は担当の支援員が行い飲み込むまで見守っており、確実に与薬を行っている。食物アレルギーのある利用者の昼食は特別食として個人札で準備され、事前に法人の栄養士と調理委託業者で情報を共有している。栄養マネジメントを実施して栄養管理、健康面を加味した献立づくりを心がけている。また、日常生活の入浴、排泄、更衣等の様々な場面では皮膚状態、排泄介助時には便尿の性状、食事量や食べ具合等を観察し健康状態を把握している。今後、医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的実施し、あわせて、医療的な支援を実施する職員の不安等を把握し、実施体制の見直し等を継続的に進めていくことを期待したい。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	<input checked="" type="checkbox"/> 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	<p>・生活介護事業所のため、希望や意向があればプランナーや家族等に報告し対応している。新型コロナ禍前の平常時は隣接する中学校の文化祭等に作品を出品したりして生徒と交流していたが現在は難しくなっている。今後、社会参加に向けた情報収集や情報提供について利用者の状況に合わせて行い、新型コロナ感染が落ち着きを見せたら地域の文化施設の利用をはじめ、文化活動やスポーツ活動等諸活動等への参加に向けて柔軟に対応されていくことを期待したい。</p> <p>・通所支援のため対象外</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	<input type="checkbox"/> 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 <input type="checkbox"/> 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	<p>・地域の中学校と長年交流を続けている。ここ数年は新型コロナ感染予防のため交流会は行わず、中学の文化祭へ作品の展示を行うのみとなっている。生活介護を利用する利用者の中には、就労支援で働き、移動支援で買い物等に出かけている利用者もいる。また、グループホーム等で生活しながら通所している利用者の中には地域での自立した生活を継続して希望する方がおり、プランナーをはじめ関係職員で話し合い、そのための支援や取組を検討している。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。	<p>・家族との情報交換は、送迎時と「ハーモニー桃の郷 連絡帳」で行っている。連絡帳には、血圧、体温、排泄、食事や入浴の有無、活動の様子等とその日の様子を書き込まれ、日々の様子を伝えている。また、毎月「桃の郷通信」を配布し、当事業所の活動状況を知らせている。体調不良や急変時に慌てず的確に連携ができるよう、手順書を作成している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。	・障がい児支援の事業所ではないので評価外
				b)	<input type="checkbox"/> 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。	
				c)	<input type="checkbox"/> 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。	
					<input type="checkbox"/> 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。	
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。	・就労支援のための事業所ではないので対象外
				b)	<input type="checkbox"/> 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。	
				c)	<input type="checkbox"/> 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。	
					<input type="checkbox"/> 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。	
					<input type="checkbox"/> 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。	
					<input type="checkbox"/> 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 <input type="checkbox"/> 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>